【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【 発 行 日 】 平 成 28 年 6 月 2 日 (2016, 6, 2)

【公表番号】特表2015-515420(P2015-515420A)

【公表日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2015-503892(P2015-503892)

【国際特許分類】

B 6 5 D 53/00 (2006.01) B 6 5 D 53/04 (2006.01)

[FI]

B 6 5 D 53/00 A B 6 5 D 53/04 A

#### 【手続補正書】

【提出日】平成28年4月5日(2016.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器(5)の開口部を密封するためのシーリングディスク(10)であって、

前記シーリングディスク(10)を誘導加熱するためのフィルム(20)と、

前記容器(5)の前記開口部の上に配置された前記シーリングディスク(10)<u>の縁</u>部領域(11)を密封シールするための、前記フィルム(20)の、前記容器(5)の内部に向いた側に設けられたシール層(25)と、

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた1つ又は複数の層(30)と、

前記シーリングディスク(10)によって密封された前記容器(5)の前記開口部を開封するための、前記シーリングディスク(10)の一部として構成されたハンドグリップ(35)と、

を有するシーリングディスク(10)において、

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた前記層(30)の少なくとも1つには、前記ハンドグリップ(35)の輪郭を形成するための弱化線(36)が設けられており、

前記弱化線(36)の少なくとも1つは、前記シーリングディスク(10)の前記縁部 領域(11)の中まで延在している、

ことを特徴とするシーリングディスク(10)。

【請求項2】

前記フィルム(20)は、金属製のフィルムである、

ことを特徴とする請求項1記載のシーリングディスク(10)。

【請求項3】

前記フィルム(20)は、アルミニウムフィルムである、

ことを特徴とする請求項2記載のシーリングディスク(10)。

### 【請求項4】

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた前記層(30)は、ポリエチレンテレフタレートからなるフィルム(PETフィルム)、及び/又は、

一軸延伸ポリプロピレンからなるフィルム(MOPPフィルム)、及び/又は、二軸延伸ポリプロピレンからなるフィルム(BOPPフィルム)、及び/又は、延伸ポリアミドからなるフィルム(OPAフィルム)を含む、

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

### 【請求項5】

前記シール層(25)とは反対側に設けられた前記層(30)の少なくとも1つは、ミシン目として構成された弱化線(36)を有しており、

前記ミシン目は、開封支援の形態の、線形に配置された個々のミシン目孔を有する、

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

#### 【請求項6】

前記弱化線(36)は、1つの層(30)だけに設けられている、

ことを特徴とする請求項1から5のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

# 【請求項7】

1つ又は複数の前記弱化線(36)の両端は、前記シーリングディスク(10)の前記縁部領域(11)の中まで延在しており、これによって、前記弱化線(36)と、前記シーリングディスク(10)の前記縁部領域(11)とによって取り囲まれた、1つ又は複数の前記層(30)の平面部分を一気に引き剥がすことが可能となる、

ことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

# 【請求項8】

前記弱化線(36)乃至前記ミシン目を有する1つ又は複数の前記層(30)の上方に、分離コーティングが被着されている、

ことを特徴とする請求項1から7のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

#### 【請求項9】

前記フィルム(20)と、前記弱化線(36)乃至前記ミシン目を有する前記層(30)との間に、フォームフィルム(32)が配置されている、

ことを特徴とする請求項1から8のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

# 【請求項10】

<u>前記フォームフィルム(32)は、ポリエチレン若しくはポリプロピレンからなる、又</u>は、ポリエチレン若しくはポリプロピレンを含む、

ことを特徴とする請求項9記載のシーリングディスク(10)。

#### 【請求項11】

<u>別の層(40)が設けられており、</u>前記別の層(40)は、発<u>泡</u>ポリマー又は段ボールからなる支持層である、

ことを特徴とする請求項1から10のいずれか一項記載のシーリングディスク(10)。

### 【請求項12】

請求項 1 から 1 1 のいずれか一項記載のシーリングディスク( 1 0 )によって密封されている開口部を有する容器( 5 )。

#### 【請求項13】

前記弱化線(36)の少なくとも1つが、前記容器(5)の前記開口部の最も外側の縁部まで延在している、

ことを特徴とする請求項12記載の容器(5)。